賴恕書抄

へ13
3378
7

へ13
33735
7

參考機關

教訓部抄卷之七

目録

一 忠七、西伯高を臨龍図の事
所が言葉を忘て忠七を恨事
一 死灰なれど忠義の心情の事
所詮同法仕度と云事

大正十年八月廿九日
本大學圖書館藏

教忍奇談巻之七

忠七が信心を感ずる事

附小童為を悔事

天の加せる災いまぬがれさくべくもなけれども
かまえて慎きいましめさとる事なかれ
との御誓願なりとても
なかなかに為ぬ加護
高恩無量の御誓願を加護のしるし

古代の伝へ聞く所に
多くの人日暮れ
ものもなかりし
ものいとまをあげてどく
所にて
旅籠屋の酒を賣
しかるに
まや船屋にて
金子
世を送りける
ときに
いつも
乗りて
形ふり
ものかはれども
やとやとうるうち
中に

出板多しまたおんなのなかにも
ものいはぬもあり　はなはだ富かの
ゆゑなかへ出産のあるのよと
さいなまれるゆへ人さとうるしく
もいひしるのうるものを家にと
江戸出生のものなるの方家の家士
の悴なり　三年目祝ものを國物をも
いひそめ　目隠奥へ住居せし

とあり去年の秋八月の別世をい
徒冊なり　然るを十四ヶ年目　是を
角藤のるもの　はなはだ家を
つとめ　ゆゑなかるまつ
知て見をまくこそ　の清水
をあり　そうへ　後人流へも多く
金る　婦い　孫
云多て　世をわい　埋

[illegible]
のもりぶねを[illegible]
[illegible]
わゆみもちうるゆ[illegible]
内山[illegible]
中[illegible]
[illegible]氏の[illegible]
しとうあがらう雨

もうあ[illegible]
[illegible]
[illegible]

夏のよやすきをやすんじて雨と定め
すん風雲もおそきを陽をつくるを
科にかどもてんぢ抜ひよりをて
ありさて沖へもこぎ出て忘れを
潮音を持ちてゆ中夏へ行かず蓬よ
中ありをせの藤絵さぶ出ろ
若しく出さ迄河を先祖ちを
出のがうれ紙のどくるも

ひりを迄かくちつをやきはかよ
と出ろしく迄しも出ろうかう
先けどうんぐあのかれ立ちうと風
清香の泥の出きうぬんを忘れ
うきれのひりを海の沖のかれぬ
神の義迄さをあびんと出ぶをを
一夜の出情をうけ中夏かくや
ををちよしやうん出かしき夏

[illegible]
の[illegible]をたまはりつるものもかし
まことをいえも[illegible]表として[illegible]の[illegible]も
[illegible]ものの[illegible]ばかりを
一生はかくり[illegible]事[illegible]を[illegible]
[illegible]の[illegible]を[illegible]町[illegible]
[illegible]みじーしたの[illegible]も[illegible]
[illegible]

[illegible]を[illegible]
[illegible]を[illegible]
すてのこ丹波よゆくへ[illegible]
しるをいえん実の[illegible]
[illegible]いあるとかきいらるもの
[illegible]
ひと一生をすぐさとおもひ
まゝよこのくるをあや[illegible]

中よりとけ出たん家く流れしも
世の[illegible]の姫[illegible]出たんちゝそん
げ実は仏神の出給しなはきう
かよ兄[illegible]出給ひしいもんと
あうへうれを思七魂天神よ花ぶ
ことゝ[illegible]出知給ふまき
もや世の言のかわるゝもの
事し海春そ兄弟の面と

なし[illegible]かわゝじ神ゝを
ちうひよこうけ[illegible]ひよらはひ春
町人まゝやちかゝらうみて
出面までかうう[illegible]うたうを
ひゝ孫ども咲花よかわゝやはきを
人心今きかゝ神ゝうみをちかひ
思ひてもきの[illegible]流もろと
をつ連ゝき神[illegible]ぞかくといの

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いろ〳〵有し忠七郎兵衛が娘を
つれゆく道すがら乳もはなれ
しんぢやうを見てとりつかれい
こゝろ迷ひ出ぢうしらふ見いろを
人と指をきらしをなのひしを
切まじとて指物ちきりこゝ後
を切まつて陣所と云る乳
時少人ゝ切るものき動ぢうの瑞
を先年切を長ゝ国しる乳
をかゝをちり御のひしをきり
べしやと中市新色領やでを
引者〳〵を切ぎ切もきし法が新
る其きをかをたもを所をつぎ
を切田田を伝身をたゝよ
死灵法きゝ忠七が永の三四代の中
所ゝ石塚ゝ中

為七を書給し事ども
〻昌切て居給
事をあたし
〻たてゝ中ゝ
海ゝ死灵の
ちをあらしてむくひの
ゆゑとなを
ゆゑとき和らも人〻
中居給
ふし先
台人中より
居給へ
役人中
役人を
へし

為七を書給し事ども
〻昌切て居給
事をあたし
〻たてゝ中ゝ
海ゝ死灵の
ちをあらしてむくひの
ゆゑとなを
ゆゑとき和らも人〻
中居給
ふし先
台人中より
居給へ
役人中
役人を
へし

を新築の時より沙汰仕候と
仰る時分も面白敷よろしき
かしらき素人の罪ゆるかくを
いきものやとやとも市助を役
人中相談あるを恐るを
番所のしらるを中せを
町内の書よのをのをのを
分もを一向よ見えくなくなる
別悪の云ふ町しも屋内
生を問きんをを中せるを
いさを市助きを中市助を
役人中かんかんたを
問きんをを人の知ぶり
るを知の通ぶ分まのをの
中をしをを町内役人
組合を呼ぶ書ををを

階段の色がはらいてくるさま
何をはらはせるやうに叱りの人を忘れ
を見へなきうちにいひやま
さしをと云ふ仮名を使ふて中
ゆくへしらとなりぬ
御業行而うそんしゆんをはし
而左右のうつ而ふかちんし
うかを見ちんしゆんを中をいうよ

と見へなくなる御見うしまうよう
門のたをを石出しし財史の色
ものたの左右のうちを中さんとまう
思事せし見をしと中有陰
横四ようを強きまるよりひ若し
みよたへうねうしの汚者汚六が出来
よ強心しして和こうしようまも
歌いして堂るこの花安元りし

むかしの人は遠くの世界のことを
をしへをうけたまはりしかとも
少人を人をうへまする数しる事
まさに教因縁をもて引出
のぶるをつけるも智あるをもて
うるはれた法意をもつて死罪を
おかされまする法意ぐらの中に
つ[illegible]人民をもて

情むづき事や患七ゞ患をいと
まはすに法ものもとゞ[illegible]ぐよく
き新をえらびしてを意よりして
少その虚よ[illegible]をかくゞ患七よ
ゆゞむこの世たり[illegible]天理よ
をむゝ少なり[illegible]

教法寺徒者之七條